証券コード6721
平成29年10月11日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
ウ　イ　ン　テ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　奈　良　彰　治

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年10月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年10月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム

３．会議の目的事項

報 告 事 項

第　１　号　第24期（平成28年８月１日から平成29年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

第　２　号　第24期（平成28年８月１日から平成29年７月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　監査等委員ではない取締役４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 連結計算書類、計算書類及び両計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.wintest.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.wintest.co.jp/）に掲載いたします。

提供書面

事　業　報　告

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、アメリカでは堅調な個人消費が引き続きましたが、同国新政権がTPP交渉から離脱するなどの保護主義的な政策による自由貿易への影響や、中国及びアジア新興国の経済の先行きに不安が生じるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

わが国の経済は、各種政策の効果により雇用や所得環境が改善し、輸出の一部持ち直しにより製造業の生産活動が活発化するなど、回復の兆しが感じられたものの、インバウンド需要の減少や、国際情勢の不安定などから景気回復の実感が薄いまま推移しました。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、年明け以降、中国のスマートフォンメーカーが在庫調整を行ったため、関連デバイス需要の伸びが一旦鈍化し、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイスの需要停滞と相まって、やや厳しい事業環境が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズにより細やかに対応した装置機能の拡張オプションの開発や改善に努めるとともに、台湾及び中国で、エンジニアと営業が連携した活動を積極的に展開した結果、これまで時間を要してきた顧客の新たな要求に対応するための製品仕様の変更を完了し、新たな受注を獲得するなど、一定の成果を上げました。

また、子会社である株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）との協業についても、同社が有する実績並びに業界ポジションを活かしたモニタリングシステムの開発や、他社とのアライアンスも視野に入れた製品開発のための体制構築が進みました。

この結果、売上高は前期を上回りましたが、前述の、顧客の新たな要求に対応するための製品仕様の変更に時間を要したことと、中国における一時的な設備投資計画の順延等により、受注高は伸び悩みました。

また、損益面につきましては、経費の節減等により営業損益の改善に努めましたが、M&Aに係る費用の発生及び新株発行等に係る費用の発生などから販売費及び一般管理費は前期を上回ったものの、製品原価率の改善から、営業損失は前期比較で縮小しました。

そして、当期純損失につきましても製品原価率の改善が奏功し、平成29年８月29日に公表いたしました、「特別損失（減損損失）計上に関するお知らせ」のとおり、保有する固定資産の投資額と投資期間全体を通じた回収可能額について比較検討した結果、24,820千円を特別損失に計上いたしましたが、損失は前期比較で縮小しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は229,730千円（前事業年度比7.7%増）、営業損失は、186,951千円（前事業年度は営業損失213,888千円）、経常損失は183,400千円（前事業年度は経常損失222,748千円）、当期純損失は205,450千円（前事業年度は当期純損失226,401千円）となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書を作成しておりません。従いまして、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

平成29年２月２日までに、第６回新株予約権の全て及び第７回新株予約権の一部が行使がされたことに伴い、資本金は1,654,319千円、発行済株式の総数は13,040,900株となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年５月１日付で、株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の発行済株式の100%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 21 期 (平成26年７月期)	第 22 期 (平成27年７月期)	第 23 期 (平成28年７月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成29年７月期)
売　上　高（千円）	－	－	－	－
経　常　損　失（千円）	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	－	－	－	－
１株当たり当期純損失　（円）	－	－	－	－
総　資　産（千円）	－	－	－	1,248,929
純　資　産（千円）	－	－	－	1,129,720
1株当たり純資産額　（円）	－	－	－	86.63

（注）第24期（当連結会計年度）が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第 21 期 (平成26年７月期)	第 22 期 (平成27年７月期)	第 23 期 (平成28年７月期)	第 24 期 (当事業年度) (平成29年７月期)
売　上　高（千円）	402,791	313,167	213,353	229,730
経　常　損　失（千円）	212,275	200,613	222,748	183,400
当期純損失（千円）	214,400	201,407	226,401	205,450
１株当たり当期純損失　（円）	41.45	33.07	34.80	18.46
総　資　産（千円）	811,485	909,366	734,992	1,215,327
純　資　産（千円）	605,893	744,385	650,088	1,130,825
1株当たり純資産額　（円）	111.12	115.31	85.87	86.71

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オランジュ株式会社	45,000千円	100%	太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理事業

（注）１．当社は、平成29年５月１日に株式会社りょうしんメンテナンスサービスの全株式を取得したことから、同社を重要な子会社としました。

２．株式会社りょうしんメンテナンスサービスは、平成29年６月８日に商号をオランジュ株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、新たな成長分野での業粋拡大による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存製品の機能強化

LCDドライバIC、CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

② 新規分野への参入と事業展開

更なる成長を目指し、ロボット関連、電気自動車関連、IoT関連、太陽光発電関連、医療機器、情報ネットワーク、通信システムなど、これまでと異なる新たな事業領域への参入をしてまいります。

また、子会社であるオランジュ株式会社との協業については、同社が有する実績並びに業界ポジションを活かしたモニタリングシステムの開発や、他社とのアライアンスも視野に入れた製品開発のための体制構築を進め、新たな事業展開を図ります。

③ 経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達の効率化により進めてまいります。

④ 運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均６ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万一に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

⑤ 新エネルギー事業の展開

新エネルギー事業では、強みのある太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得を推進するとともに、太陽光発電の効率改善機能を併せ持つモニタリングシステムの開発を進め、顧客の要望に高いレベルで応えるサービスを提供し、売上の拡大に努めてまいります。

⑥　継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において営業損失213,888千円、当期純損失226,401千円を計上しております。

また、当事業年度においては、売上高は年度末に装置売上を計上したため、前事業年度比7.7%増加しましたが229,730千円と低水準で、営業損失186,951千円、当期純損失205,450千円を計上し、営業損失及び当期純損失が継続しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、既存事業におきましては、かつて主要顧客であった国内半導体メーカーも設備投資に慎重で、当社の業績もこの影響を大きく受けました。

そこで当社は数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバIC検査装置を開発するとともに、新たな顧客の開拓に注力しており、その結果、台湾の大手企業に当該検査装置が採用され、その後連続して追加受注を獲得、当事業年度にも２台納品しております。

同エリアでは検査コスト低減に向けた顧客要求が強いため、当該検査装置については、検査の高速化機能の開発目途を付けたことにより、顧客からの追加受注が期待できる状況です。更に顧客ニーズのあるより広範囲のIC検査に対応する安価なロジックテスターを製品化して、海外顧客からの早期受注に取り組んでまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社がこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、電気自動車分野、IoT事業分野などの成長分野へ、シナジーの高い事業会社とのM&Aや資本・業務提携並びに産学連携を積極的に進めて新規参入し、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

そのうちロボット分野に応用できる自重補償機構技術については、学校法人慶應義塾大学 慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発で進めており、重量キャンセル型搬送装置の試作機を完成させており、今後搬送重量を更に大きくしパワーアシスト機器等への応用を目指してまいります。

次にIoT分野ではIoTセンサーの高精度化に向けた共同研究を大阪大学と、また太陽光パネルの発電効率向上に役立つ製品の共同開発を茨城大学と開始しており、今後の新製品開発につながる産学連携に取り組んでおります。

なお、この分野に関しては平成29年５月１日に、太陽光発電所の遠隔監視モニタリングをはじめ、ニーズが高まっている太陽光パネルのメンテナンス事業を手がける株式会社りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

また、経費水準もM&A関連費用は増加しつつありますが、これまでの経費見直しや人員減をはじめとする固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっており、引き続き経費の削減と部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進め、営業損益の改善に努めてまいります。

更に、事業戦略であるM&A等に必要な資金の調達と財務基盤の安定化のために、平成28年６月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による第６回及び第７回新株予約権を発行(行使による調達予定額800,003千円)しており、その行使により当事業年度末までに799,991千円の資金調達を実施しました。

これらにより財務面におきまして、今後の運転資金及び新規事業の展開資金のための必要十分な現金預金を確保していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成29年７月31日現在）

当社グループの事業は、株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）を子会社化したことにより、当社が営む半導体検査装置事業と、同社の主要な事業である太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理及び現在当社が開発中の太陽光発電の効率改善機能を併せ持つモニタリングシステムによる事業を折込んだ新エネルギー関連事業の２事業となりました。

(6) 主要な営業所（平成29年７月31日現在）

①当社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

②子会社

オランジュ株式会社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

(7) 使用人の状況（平成29年７月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
24名	－

（注）１．従業員数は就業人員数であります。

２．当社グループは当連結会計年度が連結初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は表示しておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	+1	43歳７ヶ月	９年７ヶ月

（注）従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	31百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　24,000,000株

② 発行済株式の総数　13,040,900株（前事業年度末比　5,611,500株増）

（注）平成28年８月１日から平成29年２月２日までに第６回新株予約権の全て及び第７回新株予約権の一部の権利行使がなされ、発行済株式の総数が5,611,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ343,923千円増加しております。

③ 株主数　4,616名（前事業年度末比　1,124名増）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＳＢＩ証券	1,288,700株	9.88%
奈良彰治	826,700株	6.33%
日本証券金融株式会社	808,600株	6.20%
エースプロジェクト株式会社	360,200株	2.76%
松井証券株式会社	317,300株	2.43%
楽天証券株式会社	294,300株	2.25%
小林令明	140,000株	1.07%
エイシャント・ウェルフェア合同会社	138,000株	1.05%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	134,088株	1.02%
Ｏａｋキャピタル株式会社	130,000株	0.99%

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年７月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奈良彰治	CS推進部担当 ㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役
取締役副社長	姜　輝	開発部担当
専務取締役	樋口真康	総務経理部兼CSR室担当 ㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役
取締役 （常勤監査等委員）	岡本　隆	
社外取締役 （監査等委員）	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役 ㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）監査役
社外取締役 （監査等委員）	大山　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティ・コンサルティング　代表取締役 ㈱アールエイジ　社外監査役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役

（注）１．金田一喜代美氏、大山亨氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
２．金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．大山亨氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しております。
４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員である者を除く。）	27,537	27,537	―	―	―	3
（うち社外取締役）	―	―	―	―	―	―
取締役（監査等委員）	13,466	13,466	―	―	―	3
（うち社外取締役）	(5,700)	(5,700)	―	―	―	(2)
合計	41,004	41,004	―	―	―	6
（うち社外役員）	(5,700)	(5,700)	―	―	―	(2)

（注）取締役の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行役員等ではない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	金田一　喜代美	平安レイサービス㈱　非常勤監査役 ㈱りょうしんメンテナンスサービス (現オランジュ㈱)　監査役
社外取締役 (監査等委員)	大　山　　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティ・コンサルティング　代表取締役 ㈱アールエイジ　社外監査役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役

(注) 上記法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
区　　分	氏　　名	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
社外取締役 (監査等委員)	金田一　喜代美	12回	92%	12回	92%
社外取締役 (監査等委員)	大　山　　亨	12回	92%	12回	92%

ロ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

金田一喜代美氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

大山亨氏は、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	10,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ．代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ．内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。
取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ．監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ．監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ．情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

イ．各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

ウ．各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

エ．監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週１回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。

イ．経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月１回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。

ウ．上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。

エ．組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。

イ．当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ．監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ．監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ．内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ．監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア．当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ．当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次の通りであります。

ア．取締役会を13回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

イ．監査等委員会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。

ウ．業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

エ．コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

オ．役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画にに基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

（注）　この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,097,131	流動負債	89,028
現金及び預金	786,095	買掛金	11,932
売掛金	139,391	１年内返済予定の長期借入金	18,468
仕掛品	89,787	未払法人税等	17,568
原材料及び貯蔵品	1,411	賞与引当金	1,613
前渡金	55,530	製品保証引当金	600
繰延税金資産	4,476	その他	38,846
その他	20,439	固定負債	30,179
固定資産	151,797	長期借入金	13,139
有形固定資産	9,032	繰延税金負債	4,650
車両運搬具	1,506	その他	12,390
工具、器具及び備品	1,312	負債合計	119,208
リース資産	6,214	純資産の部	
無形固定資産	80,036	株主資本	1,119,277
のれん	80,036	資本金	1,654,319
投資その他の資産	62,728	資本剰余金	1,761,568
投資有価証券	36,448	利益剰余金	△2,296,610
繰延税金資産	10,837	その他の包括利益累計額	10,443
その他	18,609	その他有価証券評価差額金	10,443
貸倒引当金	△3,166	新株予約権	0
		純資産合計	1,129,720
資産合計	1,248,929	負債・純資産合計	1,248,929

連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

貸借対照表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,032,323	流動負債	59,297
		買掛金	2,977
現金及び預金	739,892	１年内返済予定の長期借入金	18,468
		未払金	4,930
売掛金	133,531	未払費用	3,677
		未払法人税等	9,959
仕掛品	84,541	前受金	13,697
		預り金	2,982
原材料及び貯蔵品	1,411	賞与引当金	1,613
		製品保証引当金	600
前渡金	55,530	その他	391
		固定負債	25,204
その他	17,416	長期借入金	13,139
		繰延税金負債	4,650
固定資産	183,003	資産除去債務	5,928
		その他	1,486
		負債合計	84,501
有形固定資産	1,251	純資産の部	
		株主資本	1,120,382
車両運搬具	1,251	資本金	1,654,319
		資本剰余金	1,761,568
投資その他の資産	181,752	資本準備金	1,761,568
		利益剰余金	△2,295,505
関係会社株式	130,305	利益準備金	13,511
		その他利益剰余金	△2,309,016
投資有価証券	36,448	技術開発積立金	40,000
		製品保証積立金	60,000
長期前払費用	791	繰越利益剰余金	△2,409,016
		評価・換算差額等	10,443
その他	17,091	その他有価証券評価差額金	10,443
		新株予約権	0
貸倒引当金	△2,884	純資産合計	1,130,825
資産合計	1,215,327	負債・純資産合計	1,215,327

損　益　計　算　書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		229,730
売上原価		111,751
売上総利益		117,978
販売費及び一般管理費		304,930
営業損失		186,951
営業外収益		
受取利息	185	
受取配当金	680	
為替差益	4,698	
補助金収入	600	
保険解約返戻金	176	
その他	265	6,607
営業外費用		
支払利息	733	
支払手数料	2,228	
その他	93	3,055
経常損失		183,400
特別利益		
新株予約権戻入益	3,247	3,247
特別損失		
減損損失	24,820	24,820
税引前当期純損失		204,972
法人税、住民税及び事業税	986	
法人税等調整額	△509	477
当期純損失		205,450

株主資本等変動計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,310,396	1,417,644	1,417,644	13,511	40,000	60,000	△2,203,566	△2,090,055	637,985
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	343,923	343,923	343,923						687,846
当期純損失							△205,450	△205,450	△205,450
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	343,923	343,923	343,923	－	－	－	△205,450	△205,450	482,396
当期末残高	1,654,319	1,761,568	1,761,568	13,511	40,000	60,000	△2,409,016	△2,295,505	1,120,382

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	12,103	650,088
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				687,846
当期純損失				△205,450
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10,443	10,443	△12,103	△1,659
事業年度中の変動額合計	10,443	10,443	△12,103	480,736
当期末残高	10,443	10,443	0	1,130,825

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年９月14日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝　口　俊　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑　中　数　正	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ウインテスト株式会社の平成28年８月1日から平成29年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年９月14日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝　口　俊　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑　中　数　正	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の平成28年８月1日から平成29年７月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年８月１日から平成29年７月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年９月15日

ウインテスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　岡　本　　隆　㊞

監 査 等 委 員　金田一　喜代美　㊞

監 査 等 委 員　大　山　　亨　㊞

（注）監査等委員金田一喜代美及び大山亨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

目的の変更について

当社グループはこれまで培った検査技術を応用し、茨城大学と共同してIoT技術を活用した太陽光発電システムの発電効率向上ソリューションを併せ持つモニタリングシステムの開発を進めており、また、子会社化した株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）による太陽光発電所の遠隔監視、定期点検、防汚対策をはじめとするO&M（オペレーション＆メンテナンス）サービスの提供など、太陽光発電関連分野への取り組みを開始したため、現行定款第２条（目的）の事業目的の文言を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　　＜条文省略＞ １．～４．　＜条文省略＞ ５．太陽光発電と関連機器の企画、開発、販売に関する事業。 ６．～７．　＜条文省略＞	（目的） 第２条　　＜現行どおり＞ １．～４．　＜現行どおり＞ ５．太陽光発電と関連機器の企画、開発、販売<u>ならびに太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理</u>に関する事業。 ６．～７．　＜現行どおり＞

第２号議案　監査等委員ではない取締役４名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、監査等委員ではない取締役１名を増員し、監査等委員ではない取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	奈良彰治（ならしょうじ） （昭和26年10月31日） （再任）	昭和50年４月　ミナトエレクトロニクス㈱入社 昭和54年７月　テラダイン㈱入社 平成５年８月　ウインテスト㈲設立　代表取締役就任 平成７年７月　当社設立　代表取締役社長就任 平成28年10月　代表取締役社長CS推進部担当就任（現任） 平成29年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任　（現任）	826,700株
2	姜輝（しょうき） （昭和43年５月28日） （再任）	平成４年７月　上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社 平成９年11月　当社入社 平成17年８月　開発部副部長 平成19年８月　開発部長 平成21年10月　取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月　取締役開発部担当就任 平成24年８月　取締役副社長開発部担当就任（現任）	6,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	樋口真康（ひぐちまさやす） （昭和32年６月11日） （再任）	昭和54年３月　㈱リコー入社 昭和55年５月　テラダイン㈱入社 平成11年11月　アドバンストテクノロジー㈱入社 平成14年５月　ピーイーアイジャパン㈱入社 平成15年７月　当社入社　マーケッティング部長 平成15年10月　取締役マーケッティング部長就任 平成16年８月　取締役マーケッティング部長兼開発部長就任 平成16年10月　取締役開発、マーケッティング担当就任 平成17年８月　取締役開発担当就任 平成17年10月　常務取締役開発、営業担当就任 平成21年10月　常務取締役就任 平成22年10月　専務取締役就任 平成25年２月　専務取締役CS推進部担当就任 平成28年10月　専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任（現任） 平成29年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任　（現任）	1,500株
4	小暮清久（こぐれきよひさ） （昭和41年９月６日） （新任）	平成３年４月　アルプス電気㈱入社 平成12年５月　オープンインタフェース㈱入社 平成18年３月　アイジーティージャパン㈱入社 平成18年12月　当社入社 平成19年８月　総務経理部長就任（現任）	－

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	岡本　隆（おかもと　たかし） （昭和24年６月９日） （再任）	昭和47年４月　東洋信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入行 平成８年11月　同社市場金融部長 平成14年12月　UFJ信託銀行㈱人事部　部付部長 平成16年７月　UFJオフィスサービス㈱入社 平成17年８月　当社入社　CSR室長 平成17年10月　取締役CSR室長就任 平成18年10月　取締役CSR室長兼総務経理担当就任 平成21年７月　取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成22年10月　常務取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成27年10月　当社取締役・常勤監査等委員就任（現任）	－
2	金田一　喜代美（きんだいち　きよみ） （昭和37年11月20日） （再任）	昭和63年９月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成元年５月　税理士登録 平成３年６月　石井公認会計士事務所入所 平成13年10月　当社常勤監査役就任 平成20年８月　平安レイサービス㈱　非常勤監査役就任（現任） 平成27年10月　当社社外取締役・常勤監査等委員就任（現任） 平成29年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）監査役就任　（現任）	300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	大山　亨（おおやま　とおる） （昭和42年８月24日） （再任）	平成３年４月　山一證券㈱入社 平成９年10月　㈱関配入社 平成10年４月　富士証券㈱入社 平成12年10月　合併によりみずほ証券㈱へ移籍 平成13年３月　HSBC証券会社東京支店入社 平成14年２月　株式上場コンサルタントとして独立 平成15年７月　㈲トラスティ・コンサルティング（現㈲セイレーン）設立代表取締役就任（現任） 平成15年10月　当社監査役就任 平成17年４月　㈱トラスティ・コンサルティング設立代表取締役就任（現任） 平成20年１月　㈱アールエイジ　社外監査役就任（現任） 平成25年４月　フィンテックグローバル㈱　社外監査役就任（現任） 平成27年10月　当社社外取締役・監査等委員就任（現任）	2,400株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金田一喜代美氏、大山亨氏は社外取締役候補者であります。
3. 金田一喜代美氏、大山亨氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏が監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。
4. 金田一喜代美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 大山亨氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。
6. 金田一喜代美氏及び大山亨氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって２年となります。

以　上

（ご参考）当社製品のご紹介

ＣＣＤ／ＣＭＯＳイメージセンサ検査装置
ＷＴＳ−３７７、ＷＴＳ−３１１ＮＸ

センサー全画素からの信号をチェックして、不良を特定します。
微小な信号を高速処理し、シミやムラも検出します。



思い出をキレイに残すために…
▶画素不良の無い製品を皆様へ

最終製品例
●デジタル一眼レフカメラ
●コンパクトデジタルカメラ
●携帯電話カメラ
●ビデオカメラ
●スキャナ

ミックスドシグナルＩＣ検査装置
ＷＴＳ−７５０／８００

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
他社製品が複数台で行う検査を１台でカバーします。



エコな暮らしのために…
▶省エネ家電の品質に貢献

最終製品例
●ハイブリッドカー
●パソコン
●デジタル家電
●エアコン

フラットパネルディスプレイ検査装置
ＷＴＳ−３１１Ｌ

画面の全画素の動きをチェックして、不良を特定します。
極めて小さい電圧情報から、画面の品質を判定します。

ディスプレイのクオリティーのために…
▶キレイな画像を検査でサポート



最終製品例
●有機ELディスプレイ
●プロジェクションテレビ
●プロジェクター
●携帯電話ディスプレイ

ドライバＩＣ検査装置
ＷＴＳ−５７７

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
ディスプレイの高精細化、多画素化に対応した機能を備えています。



ハイビジョン画像品質のために…
▶表示機能を検査でサポート

最終製品例
●LCDテレビ
●PDPテレビ
●有機ELテレビ
●パソコン
●携帯電話ディスプレイ

株主メモ

事業年度	８月１日～翌年７月31日
期末配当金受領株主確定日	７月31日
中間配当金受領株主確定日	１月31日
定時株主総会	10月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL 0120-232-711（通話料無料）
同連絡先（注）	〈郵送先〉 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 (注)株主名簿管理人の事務拠点の移転に伴い、平成29年８月14日付にて上記のとおり変更しております。
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 **公告掲載URL**　http://www.wintest.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

株主総会会場ご案内図

ＡＰ横浜駅西口
神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号 横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム
電話　横浜045－411－5109（大代表）

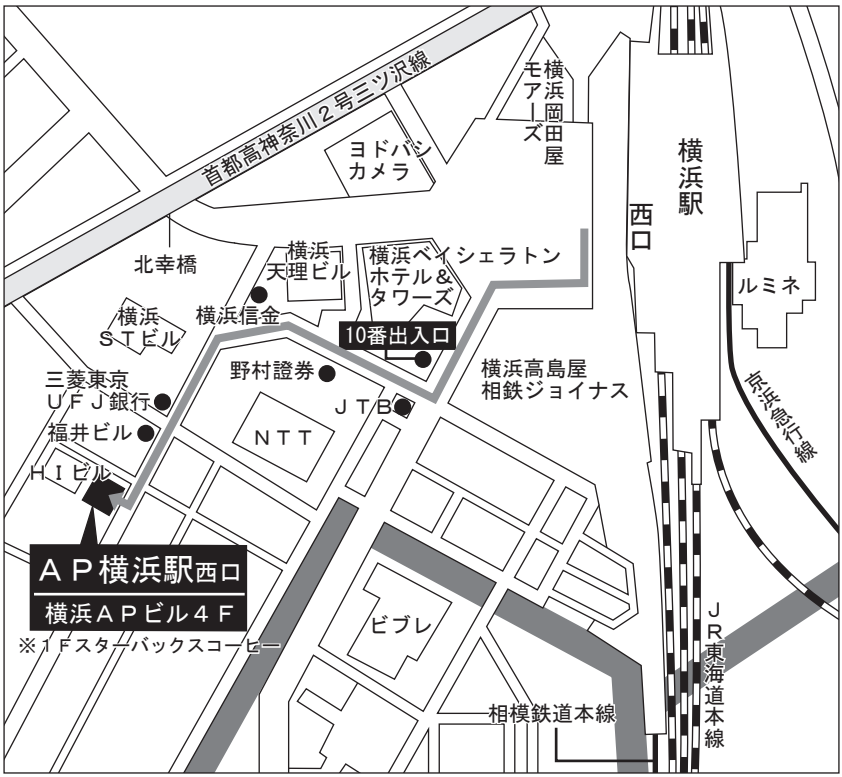

交通　ＪＲ東海道本線・ＪＲ京浜東北線・ＪＲ横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約６分
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約３分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約６分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約５分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約６分